

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年12月 5 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	1 番 赤木 貴尚 3 番 呼子 好
日程第 2	審議期間の決定	15日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 説明
日程第 5	議案第77号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市 一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部改正について	総務部長 説明
日程第 6	議案第78号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正につい て	保健環境部長 説明
日程第 7	議案第79号 壱岐市地域包括支援センターの職員及び運 営に関する基準を定める条例の制定につい て	保健環境部長 説明
日程第 8	議案第80号 壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営 並びに指定介護予防支援等に係る介護予防 のための効果的な支援の方法に関する基準 等を定める条例の制定について	保健環境部長 説明
日程第 9	議案第81号 壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一 部改正について	病院部長 説明
日程第10	議案第82号 壱岐市三島航路事業条例の一部改正につい て	総務部長 説明
日程第11	議案第83号 壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める 条例の制定について	消防長 説明
日程第12	議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について (壱 岐市自動車教習場)	総務部長 説明
日程第13	議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について (マ リンパル壱岐)	企画振興部長 説明
日程第14	議案第86号 本宮辺地 (変更)、渡良 B 辺地、谷江・釘 ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計 画の策定について	企画振興部長 説明
日程第15	議案第87号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 8 号)	財政課長 説明
日程第16	議案第88号 平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算 (第 2 号)	保健環境部長 説明

日程第17	議案第89号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	建設部長	説明
日程第18	議案第90号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部長	説明
日程第19	議案第91号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	市民部長	説明
日程第20	議案第92号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務部長	説明
日程第21	議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第3号)	病院部長	説明
日程第22	議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第23	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	紹介議員	説明
日程第24	請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	紹介議員	説明
日程第25	陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	資料のとおり	
日程第26	発議第8号	庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について	提出議員	説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	3番 呼子 好君
4番 音嶋 正吾君	5番 小金丸益明君
6番 深見 義輝君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鵜瀬 和博君
16番 町田 正一君	

欠席議員(1名)

2番 土谷 勇二君
-----------

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君  
事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

---

午前10時00分開議

○議長(町田 正一君) おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

土谷議員から、病気のため欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成26年度壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長(町田 正一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、赤木貴尚議員、3番、呼子好議員を指名いたします。

---

**日程第2. 審議期間の決定**

○議長(町田 正一君) 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る12月3日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸益明議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、12月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月19日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例制定3件、条例の一部改正4件、補正予算8件、その他3件の合計18件となっております。

また、請願2件、陳情5件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月6日から9日までは、議案調査のため休会としておりますが、議案並びに予算に対する発言通告をされる方は、12月8日、月曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。執行側の明快な答弁を求める意味からも、事前の通告をよろしくお願いいたします。

10日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。

議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

12月11日、12日の2日間で一般質問を行います。

12月15日、各常任委員会、12月17日は予算特別委員会の開催日としております。

12月19日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に追加議案2件が提出される予定であります。

以上が、平成26年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間の日程案であります。

円滑な運営に御協力賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの15日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案は18件、請願等7件であります。

次に、監査委員より例月出納検査及び前期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

11月11日、東京都において開催された「第33回離島振興市町村議会議長会全国大会」に出席しました。

会議では、大会宣言に続き「特定国境離島保全・振興特別措置法（仮称）」及び「離島航路・航空路支援法（仮称）」の早期制定に関する特別決議がなされ、その後、14項目にわたる要望事項が提案され、審議・決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌12日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議会議長会による地元選出国會議員に対する要望行動がなされ、全体で24項目、壱岐市からも知事への要望と同様の2項目について要望を行ったところであります。

引き続き、長崎県3市2町の議長会による「国境離島特別措置法（仮称）」の早期制定について、菅官房長官を初め関係代議士及び関係省庁に陳情活動を行いました。

次に、11月18日、県庁において長崎県離島振興市町村議会議長会及び長崎県町村議会議長会合同で中村県知事に対し、全体で28項目、本市からも「離島航路運賃の低廉化」と「漁業用燃料油価格高騰対策」について、直接要望を行ったところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

---

### 日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、計上いたしております補正予算における主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成26年秋の褒章において、長年、保護司として御尽力いただいている高村紹業様が藍綬褒章を受章されました。

また、叙勲においては、長年、漁協女性部役員として活躍された松尾營子様が旭日双光章を、さらに現壱岐市民病院看護部長の米城和美様が瑞宝双光章をそれぞれ受章されました。

また、本年度の県民表彰では、消防防災功労として現壱岐市消防団長の割石賢明様が、産業功労として長崎県酒造協同組合理事長などを歴任されました山内賢明様が、教育文化功労として長年にわたり学校歯科医師として御尽力いただいている尼子直喜様、松嶋泰様の御両名が、優良団体として長年、伝統的な素潜り漁等で活躍されている壱岐東部漁業協同組合海女組合様、第24回全国消防操法大会ポンプ車の部において優勝に輝いた壱岐市消防団がそれぞれ受賞されました。

このたび、褒章、叙勲、県民表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず最初に、**壱岐市庁舎建設**についてでございますが、11月26日に開催された市議会11月会議において、壱岐市庁舎建設検討特別委員会から「新庁舎建設の必要性あり」との報告がなされ、新庁舎の建設に向けて新たな一步を踏み出したところであります。今後は、場所の問題や規模並びに機能などについて、さらに多くの議論を重ねていかなければなりません。特に、建設場所については、大きな論点となります。

新庁舎の建設は、本市にとって極めて重要な案件であり、壱岐市の百年の大計と言えるプロジェクトであります。次の時代の壱岐を担う子々孫々に、いかにしてよりよい、市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担う庁舎を残すか、このことを常に念頭に置き、市民皆様の御意見を賜りながら、議員皆様と車の両輪として議論を重ねてまいる所存でありますので、引き続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**長崎県への要望活動**について申し上げます。

11月12日に、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行いました。県からは、中村知事を初め幹部職員に対応いただくとともに、山本啓介県議会議員に御同席をいただきまし

た。

要望項目は、「人口減少問題への取り組みについて」「漁業燃油高騰対策について」「改正離島振興法に係る予算確保等の支援について」「道路整備について」「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」「唐津～印通寺航路フェリーあずさのリプレイス事業の早期実施及び唐津長崎路線レインボー壱岐号の運行再開について」「嫦娥三島大橋、原島大橋架橋の早期実現について」など、11項目の要望を行ったところであります。

知事からは、重要項目について御回答いただきましたが、このうち、道路整備につきましては、その後、山本県議の御努力をいただき、長年の懸案であった県道渡良浦初瀬線、初山側でございますけれども、この整備が、平成27年度の新規事業の坪触工区として今県議会に提案されております。事業の概要は、計画延長2,300メートル、事業費15億円、事業期間は平成27年度から平成33年度までの予定となっております。

今後も、壱岐市の単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいります。

次に、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」について申し上げます。

11月2日に、金田正一さんや谷沢健一さん、村田兆治さんを初めとするプロ野球OB24名の皆様が来島され、大谷公園グラウンドにおいて、市制施行10周年記念事業宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催いたしました。

当日、会場には、往年のプロ野球選手のプレーを見ようと、多くの市民皆様に御来場いただきました。また、壱岐文化ホールでは、プロ野球史上唯一の通算400勝をはじめ、数々のすばらしい記録を打ち立てた金田正一さんの講演会も行われ、御健在な金田節で会場は大いに沸きました。

今回の「ドリーム・ベースボール」は、日本プロ野球会の歴史に名を刻む名選手に接することができるまたとない機会であり、市民皆様が大いに楽しまれたものと思っております。

今後も「スポーツアイランド壱岐市」として、スポーツを気軽に楽しむことのできる環境づくりやスポーツの振興、そして次代を担う壱岐っ子の健全育成に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてでございますが、このたび、ふるさと納税のお礼の品のカタログを作成し、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を10月26日から開始し、東京壱岐雪州会総会を初め、福岡壱岐の会などでのPRを行っております。また、10月28日からホームページをリニューアルし、ウェブ申し込みを開始した結果、新制度開始以降、わずか1カ月余りの12月3日現在で新たに863件、申込金額1,240万9,000円と全国から多くの皆様にお申し込みいただいております。10月28日までの旧制度での申し込みの金額との合計は、936件、1,379万4,000円と既に昨年度の実績を大きく上回っております。

今後も、お礼の品の拡充やクレジット決済など、納付方法の利便性の向上を図ってまいります。  
なお、寄附額の増額に伴い、報償費などの増額が必要なため、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**自治基本条例**でございますけれども、地域が抱える課題への対応やまちづくりを進めるために、自治を担う市民皆様・地域・市議会・市長・行政の役割と責任を明確にし、「自治体の仕組みの基本ルール」を定めるための自治基本条例について、これまで地区説明会や講演会を開催し、本12月会議の上程を目指しておりましたが、自治基本条例の根本は、市民皆様とともに作り上げるものであり、十分な協議、御意見をいただくことが必要なことから、上程時期を来年度の目標に見直すことといたしました。

現在、自治基本条例の素案を作成し、広く意見を募集するパブリックコメントを実施するとともに、11月17日に壱岐市自治基本条例審議会を立ち上げ、今後の進め方などについて協議を行ったところであります。

今後も、地元説明会や講演会などを繰り返し行いながら、市民皆様の意見を十分反映した条例の制定を目指してまいります。

次に、**人口減少対策**についてでございます。

国は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、本年9月12日、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。

その後、地方創生の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する改正地域再生法が11月21日の参議院本会議で可決、成立したところであります。

今後、国は「長期ビジョン」「総合戦略」を年内に策定し、地方における取り組みを積極的に支援していくこととされており、本市においても、来年度「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を策定することといたしております。そのため、この人口減少問題への取り組みを各分野が連携して行うことが重要であることから、11月26日に、壱岐市人口減少対策会議を立ち上げ、協議を始めたところであります。

また、企画振興部政策企画課内に「壱岐市人口減少対策会議事務局」を設置し、総合戦略策定や人口減少問題への取り組みを推進してまいります。

次に、**交流人口の拡大**についてでございますが、まず、**観光の振興**につきましては、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年8月から10月までの乗降客数累計は、20万7,947人、対前年比94.8%で、昨年と比べ減少している状況にあります。これは、8月の2度の台風や10月の台風等による交通の乱れ、欠航の影響が大きく影響したものと考えております。

このような中、情報発信及び誘客活動として、9月に広島市と博多駅、11月には兵庫県と東京都で開催されたアイランダーにおいて観光物産展を行い、さらに愛知県で開催された「ゆるキャラグランプリ」において、着ぐるみ「人面石くん」の参加や、福岡市で開催されたKBCラジオフェスタ等へ積極的に参加し、PR活動を行ったところであります。

今後も、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と提携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みにつきましては、日帰り客を含めると、本年1月から10月末現在で約450人の方々に御来島いただいております。

現在、台湾旅行会社3社と香港旅行会社が福岡市と連携した旅行商品を造成しているところであり、今後のツアー成約に期待しております。

今後の予定といたしまして、来年1月にパワーブロガー、いわゆる写真と記事をブログに投稿する方々であります。そのブロガーの台湾からの招聘についても予定をいたしております。

また、海外から招聘する予定の中学生のバレーボールチームについて、7月に台湾の台南市長とお会いした際、ぜひチームを送りたいとの意向を受け、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**企業誘致活動**でございますが、企業誘致活動につきましては、人口減少対策及び雇用拡大対策における有効な施策の一つであります。

本市では、整備されている高速通信インフラという強みを生かせる情報通信関連企業や、離島のデメリットである輸送コスト問題の影響が少ない軽量かつ高付加価値製品の製造業をターゲットとして誘致活動を行っているところであります。去る10月15日に、長崎県産業振興財団からの情報提供を受け、壱岐市出身の方が経営しておられる福岡市内の企業にトップセールスを行ったところであります。

今後も、長崎県や長崎県産業振興財団と連携を密にし、誘致企業の情報収集に努めるとともに、企業側からの立地に係る問い合わせ等に即時に対応できるよう、物件情報の収集整備や雇用確保体制の確立、助成制度の拡充などに取り組んでまいります。

次に、**産業の振興**でございますが、まず、**農業の振興**についてでございます。

本年度の水稻作況指数は、長崎県全体では97%でしたが、本市においては102%、「やや良」との発表がなされました。

早期米の「コシヒカリ」は、倒伏による登熟障害等により、1等30.8%、2等69.2%であった一方で、本格作付の高温耐性のある「つや姫」は、1等90.8%、2等9.2%の好成績で、収量・品質とも今後に期待の持てる結果となっております。普通期米については、1割程度の検査実績の段階でございますけれども、「にこまる」が、2等97.1%、3等2.9%と日照

不足及び台風後の倒伏等による品質低下の被害を受けましたが、一方で「ヒノヒカリ」は、1等100%となっております。また、本年産の米価につきましては、全国的な米余りにより低い価格水準で取引が行われており、農業経営への影響を危惧しております。

葉たばこについては、コーカー319への品質転換があり、農家の皆様には戸惑いもあったかと思われませんが、本年は天候にも恵まれ、10月8日から16日にかけて行われた収納・販売では、反収量241キロ、1キロ当たり代金2,085円で、10アール当たり代金が50万3,260円となり、前年度比119%の成績でありました。

施設園芸のアスパラガスについては、収穫面積13.7ヘクタール、10アール当たりの販売金額は244万5,721円で、8年連続県内トップの反収を誇り、26年度販売金額は3億3,000万円となっております。これもひとえに生産農家皆様の御精進とJA壱岐市の積極的な取り組みのたまものと思っております。

畜産については、全国的な繁殖農家の減少に伴い、子牛の販売価格は高値で推移しております。12月市では、平均59万200円と前回比103.47%の成績で、市場開設以来の高値となっております。

しかしながら、高齢化や後継者不足などによる繁殖牛の飼養頭数が減少しており、今後もJA壱岐市を初め関係機関・団体と連携を図り、産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

また、国の農業政策で、本年スタートした農地中間管理機構については、1法人の21ヘクタールが中間管理機構を通じて12月に契約予定となっております。現在、36特定農業団体を重点的に法人化の説明を開催しており、平成27年度の農地中間管理機構を通じての契約締結農地の集約化を行ってまいります。

農地・農業用施設災害については、7月、8月の集中豪雨による被災申請箇所8地区の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が97.7%、査定額が2,524万1,000円となっております。

今後、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、**水産業の振興**でございますけれども、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較すると、漁獲量は1,495トンで10.0%の減であり、漁獲高は12億8,000万円です。19.7%の減となっております。主な要因は、9月から10月にかけての台風などによる天候不良が考えられます。

燃油価格高騰対策につきましては、平成25年7月から漁業用燃油1リットル当たり10円の市単独補助を行っておりますが、国においては、漁業用燃油等の価格上昇が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みとして、漁業経営セーフティネット構築事業が実施されております。この制度

につきましては、「26年度末をもって終了予定の特別対策発動ラインを継続」「セーフティネットの特別対策発動ラインの通常対策分現行制度までの引き下げ」、また「発動基準の平均価格の算出根拠を見直し、原油高騰が始まった平成16年3月以前の価格を基準とする程度まで引き下げること」の趣旨で、県に対し国への働きかけを要望したところであります。

また、クロマグロの産卵期における漁獲制限につきましては、本年8月に水産庁から資源管理方針「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性」が示され、さらに11月17日には、国際自然保護連合において、漁獲量が減少している太平洋クロマグロが、今回新たに「絶滅の危険性が增大している」として絶滅危惧種に指定されました。

今後、世界最大の消費国である日本に対し、保護の強化を求める国際世論の高まりが予想される中、資源を回復させるための「適正な資源管理」の実現に向けた取り組みは、いまだ不十分なものがあります。今後、マグロ産卵期における漁獲量調査を行うとともに、幼魚の漁獲制限のみでなく、産卵を控える成魚の漁獲制限の実施に向け、各関係機関などへの働きかけを行ってまいります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興に、各漁協を初め関係機関・団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

次に、**商工業の振興**でございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、10月末現在で56万9,302セットを販売しており、既に年間販売予定額である60万セットの94.9%に達しております。

これは、「しまとく通貨」の存在が、旅行者の皆様の中に浸透してきているあらわれであると考えております。また、旅行会社においても、「しまとく通貨」を活用した旅行商品が多く造成されており、特に本市は、他の市町と比べ旅行商品での活用が著しく多い状況となっております。

このような状況に鑑み、しま共通地域通貨発行委員会での協議の結果、「しまとく通貨」の発行数を30万セット追加することになりました。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

次に、**市立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申について**でございます。

去る11月25日に壱岐市子ども・子育て会議から「壱岐市の公立幼稚園及び保育所運営のあり方について」の答申がなされました。

これまで、子ども・子育て会議の前身である、幼保連携子育て支援検討委員会会議を含め21回の会議において、終始熱心に協議・検討がなされ、このたび、答申をいただいたところがあります。

答申内容の概要は、幼稚園・保育園連携型認定こども園の創設、現有幼稚園・保育所の統廃合による認定こども園化、へき地保育所の統廃合による認定こども園の創設と認可保育所・小規模

保育施設化、民営化などの検討となっております。

今後、この答申を踏まえ、さらに検討を行い、平成27年度から31年度までの5カ年の中で実現を目指し、子ども・子育て支援の充実を進めてまいります。

次に、**教育関係**でございますが、まず、**長崎がんばらんば国体2014**についてでございます。

10月12日から22日まで開催された第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」と、11月1日から3日まで開催された第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」は、県民・市民皆様の御声援や御協力をいただき、長崎県チームが「天皇杯」を獲得するなど、すばらしい成績と感動を残して無事終了いたしました。

壱岐市で初めての国体競技会場となりました2つの競技のうち、自転車競技は、台風の影響で出発できなかった沖縄県を除き、各県の選手・監督285名が自転車を積む車両約60台とともに来島されました。また、全国から選任された競技役員104名、陸上自衛隊対馬警備隊の隊員50名が車両20台とともに競技支援のために来島され、さらに視察員や地元競技役員約50名も加わり、監督会議やコース視察等の一連の業務を済ませ、準備を整えておりましたが、台風19号の接近により、10月13日のレース本番は残念ながら中止となりました。

翌日からは、佐世保競輪場でトラック・レースが行われるため、本市でのレース後に佐世保へ向けて出発の予定でしたが、全員連泊されたために、佐世保市では日程を変更してトラック競技が行われたところであります。

これまで、自転車競技に御協力いただきました消防団、自治公民館、交通指導員を初め関係機関、市民皆様に厚くお礼を申し上げます。国内トップクラスのレースを見ることはできませんでしたが、壱岐市挙げてのおもてなしの受け入れ体制は、御来島いただいた方々や全国の関係皆様に伝わったものと思っております。

一方、ソフトボール競技（成年女子）については、全国のブロック予選を勝ち抜いた13チームの256名の選手・監督を初め、県内・近県から選任された競技役員81名、視察・報道員約50名が来島され、10月18日から20日にかけて熱戦が展開されました。

試合前日の10月17日には、壱岐文化ホールで監督会議や審判員会議を開催し、その後の選手を交えたオープニングセレモニーでは、アトラクションに壱岐商業高校の見事な太鼓演奏と武生水保育所の園児によるかわいいダンスが大変好評でありました。また、選手宣誓では、長崎県チームの佐藤主将による「壱岐で生き生きとプレーします」との力強い宣誓で大会の幕が上がりました。

10月18日に行われた1回戦の地元長崎県対群馬県の試合は、緊迫した接戦となり、長崎県チームは惜しくも1対2で敗れましたが、壱岐市出身の豊永優投手の熱投に多くの市民皆様が感動されたものと思っております。

また、同じく10月18日には、大谷公園ソフトボール球場で、宇津木妙子元全日本監督による小中学生を対象にした「ソフトボール教室」が開催されました。

さらに10月20日には、小中学生の観戦も行われ、トップアスリートの雄姿を間近で見ることができ、児童生徒の皆さんにも大きな刺激になったと思っております。

多くの市民皆様に「おもてなしの心」で歓迎していただくとともに、花いっぱい運動のボランティアを初め、さまざまな形で国体に御協力、御参加いただきました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

本市で国体が開催できたことを誇りとして、市民皆様のスポーツ推進や健康増進の機運をさらに高めていきたいと思っております。

次に、**病院事業**について申し上げます。

**壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入につきましても**、10月10日の記者会見で発表いたしましたとおり、9月会議にて議決を受けた壱岐市の病院企業団加入に係る規約の変更協議の議案が、構成団体である長崎県及び県内5市1町においても議決されました。その後、11月7日付で総務省から病院企業団へ規約変更の許可通知が届き、規約変更が認められたところであります。

また、11月13日から14日にかけて、企業団本部職員に御同席をいただき、壱岐市民病院に勤務する医療技術職員について説明会を実施し、割愛採用による身分移管の手続などについて説明いたしました。現在、職員の意向調査を実施中であり、身分移管の意思確認を行った後、企業団職員として採用する手続を進めることといたしております。

**壱岐市民病院の経営状況につきましても**、上半期の経常収支が外科医の常勤医師不在の状況にありながら、おおむね均等収支となっております。しかしながら、地方公営企業の新会計制度移行によりまして、上半期の支出の一部を特別損失で計上処理したことから、今年度の決算見込みとしては、マイナス決算となる見込みであります。

病院事業会計予算については、現在、使用していない旧かたばる病院の院長公舎の処分経費など、所要額を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

**防災、消防・救急につきましても**、11月8日に東京都で開催された第24回全国消防操法大会において、壱岐市消防団芦辺地区第1分団ポンプ車操法の部で優勝し、見事日本一に輝きました。長崎県代表壱岐市消防団としては、実に2大会連続の日本一という快挙をなし遂げました。

このことは、選手、関係者皆様のチームワークと長期にわたる厳しい訓練の成果であるとともに、御家族、職場、地域の皆様の支えのたまものであり、ここに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

市民皆様はもとより、多くの離島地域にも勇気と元気を与えていただき、壱岐市を大いにPRしていただきました。こうした功績が認められ、冒頭御紹介したとおり、壱岐市消防団は県民表

彰を受賞されましたが、これはまさに、壱岐市の防災力の高さが認められたものであります。今後も、壱岐市消防団を初め関係機関と連携を図り、防災対策に全力で取り組んでまいります。

本年1月から11月末現在の災害発生状況は、火災発生件数25件、救急出動件数1,544件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は同件数でございますが、救急が72件の増となっております。これから年末年始にかけて火災の発生しやすい時期となりますので、火の取り扱いなどには十分御注意いただきますようお願いいたします。

次に、**原子力防災について**でございますが、11月14日に本市で2回目となる原子力安全連絡会が開催され、市、県、九州電力、各関係機関の代表18名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などの情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

なお、来年1月24日には、3回目となります玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した平成26年度長崎県原子力防災訓練が、本市を含めた県内4市と長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されます。情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、広報訓練、住民の避難・誘導訓練、島外への広域避難訓練などが実施される予定となっております。

今後も実践的な訓練を積み重ねながら、原子力防災対策に関係機関とともに連携して取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正総額1,216万3,000円、各特別会計の補正総額487万3,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は1,703万6,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は222億7,048万6,000円で、特別会計につきましては107億4,204万3,000円となります。

また、あわせて病院事業会計、水道事業会計についても、所要の補正予算を提出いたしております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件7件、公の施設の指定管理者の指定案件2件、予算案件8件、各辺地に係る総合整備計画の策定1件、合計18件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせますので御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また施策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員皆様並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

---

**日程第5. 議案第77号～日程第22. 議案第94号**

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、日程第22、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上18件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案の説明につきましては、担当部長及び課長から説明をさせますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

提案理由でございますが、人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国の給与改定及び給与制度の総合的な見直しを踏まえ、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。この議案第77号の改正条例は、第1条から第4条及び附則の構成となっておりまして、改正しようとする本則は条例の種類、適用日の違いにより分ける条建ての改正方法をとっております。

第1条では、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成26年4月1日に遡及して適用するものを規定しております。

別冊の議案関係資料1をお願いいたします。

1ページから3ページに改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正をしようとする箇所でございます。

1ページの第15条第2項は、交通用使用車に係る通勤手当について使用距離の区分に応じて100円から2,100円までの幅で引き上げ改定を行っております。

2ページをご覧ください。第33条第2項において、平成26年12月に支給する勤勉手当の支給月数を現行の「0.675月」から「0.825月」に改め、0.15月を引き上げる旨を規定をいたしております。

次に、議案書をお願いいたします。

2ページから23ページでございます。行政職、海事職、医療職、1から4の給料表について、平均0.3%の引き上げ改定を行っております。

24ページをお願いいたします。24ページの第2条は、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用するものを規定しております。

申しわけありませんが、別冊議案関係資料1をよろしく願います。4ページから7ページ、お願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。

4ページ、第18条は、単身赴任手当の現行月額「2万3,000円」を「3万円」に引き上げ、また規則で定める距離以上の場合にあつては、現行限度額「4万5,000円」を「7万円」に改正をしております。

第29条は、現在、管理職員が週休日及び休日に勤務した場合に支給されている管理職特別勤務手当について、その支給対象となる勤務に「災害への対処、その他の臨時または緊急の必要により週休日等以外の日に午前0時から午前5時までの間にあつて、正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合」を加えております。

5ページをお願いいたします。第33条は、6月と12月に支給する勤勉手当の支給月数を本条例第1条で改正した「0.825月分」から「0.75月分」に改めております。

本条例第1条の改正により、平成26年度は6月が0.675月分を支給済みでございます。12月が0.825月分支給予定の合計1.5月分としたところでございます。1.5月分としたところを適用日を意味する第2条の改正で、平成27年度より6月0.675月分、12月0.75月分の計1.5月分と調整をいたしております。

次に申しわけございません。議案書のほうをお願いいたします。25ページから43ページまででございます。

行政職、海事職、医療職、2から4の給料表について、平均2%、50歳代後半層で最大4%の引き下げ改定を行っております。今回の人事院勧告のポイントは、26年度で官民格差是正の平均0.3%の引き上げ給与改定を行い、平成27年度以降は地域間給与配分の見直し、世代間の給与配分の見直しにより、平均2%の引き下げ給与改定を実施するものであります。

なお、50歳代後半層で最大4%の引き下げ改定を行うことから、激変緩和の経過措置として切りかえ日の前日に受けていた給料月額に達しない給料の格付となる職員については、平成

30年3月31日までの間、現給保障をする旨、また現給保障の間は現在実施している55歳以上の特定職員に対する給料の1.5%カットは継続する旨を45ページの附則第7条で規定をいたしております。

附則のほうは、後もってご覧をいただきたいと思います。

次に、44ページをお願いいたします。第3条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成26年4月1日に遡及して適用するものを規定をいたしております。

別冊議案関係資料1をお願いいたします。8ページ、9ページをお願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。

8ページの第7条第2項は、特定任期付職員の平成26年12月の期末手当の支給月数を「1.55月分」から「1.7月分」に改め、0.15月分を引き上げる旨規定をいたしております。

9ページの別表、特定任期付職員の給料表につきましても、国に準じて記載のとおり改正をいたしております。

次に、議案書44ページをお願いいたします。第4条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、平成27年4月1日から適用するものを規定をいたしております。

別冊議案関係資料の新旧対照表で御説明申し上げたとおり、10ページ及び11ページをご覧ください。

第7条は、特定任期付職員の12月に支給する期末手当の支給月数を本条例第3条で改正した「1.7月分」を「1.55月分」に改め、6月に支給する期末手当についても、「1.4月分」から「1.55月分」に改めております。本条例第3条の改正により、平成26年度は6月が1.4月分、12月が1.7月分の計3.1月分としたところを、適用日を異にする4条の改正で、27年度より6月1.55月分、それから12月1.55月分の計3.1月分と調整をしております。

11ページの別表特定任期付職員の給料表につきましても、国に準じて記載のとおり引き下げ改定を行っております。

議案書第44ページの下段より47ページまでは、附則として、施行期日、適用日、経過措置等について定めております。

以上で、議案第77号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第78号から80号まで続けて御説明いたします。

議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出であります。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の掛金の見直しに伴い、健康保健法施行令が改正され、出産育児一時金の額が改正されるため、壱岐市国民健康保険条例を改正するものであります。

これまで出産育児一時金として39万円に産科医療補償制度の掛金3万円を加算した42万円を支給しておりましたが、産科医療補償制度の見直しにより掛金が1万6,000円に減額となったことにより、これまでと同様に42万円の支給額とするため、出産育児一時金を40万4,000円とする改正であります。

次のページをお開き願います。壱岐市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。第6条第1項中、「39万円」を「40万4,000円」に改める。

附則の施行期日につきましては、この条例は平成27年1月1日から施行するものでございます。

経過措置としまして、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る壱岐市国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額は、なお従前の例によるとしております。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

続きまして、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成25年6月7日に成立しました、地域の自主的及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法の改正がなされ、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準について条例で定めるものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例、第1条で、条例の趣旨をうたっております。

第2条で定義を、3条で基本方針としまして、地域包括支援センターは被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて介護給付等対応サービス、その他の保健医療サービス、または福祉サービス、権利擁護のために必要な援助等を利用できるように導き、被保険者が可能な限り

住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるようにしなければならないと定めております。

次のページをお開き願います。2項に地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて適切、公正かつ中立な運営を確保しなければならないとしております。

第4条では、地域包括支援センターの職員の人数及び人員配置基準を定めております。

5ページをお開き願います。第5条は、条例の委任事項でございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。

続きまして、議案第80号老崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について御説明いたします。

老崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出であります。

提案理由でございますが、議案79号と同様の理由により介護保険法が改正され、介護支援に関する基準のうち、指定介護予防支援事業者の資格及び基本方針について、条例で定めるものがあります。

次のページをお開き願います。老崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、第1条に条例の趣旨をうたっております。

第2条で用語を、第3条に指定介護予防支援事業者の資格として、条例で定めるものは法人であるものとしております。

次のページをお開き願います。第4条で基本方針として、指定介護予防支援の事業は、その利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行われるものでなければならないとしております。

2項では、指定介護予防支援の事業は、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものでなければならないとし、3項では、指定介護予防支援事業者は、指定介護予防サービス等が特定の種類または特定の介護予防サービス事業者、もしくは地域密着型介護予防サービス事業者に不当に偏りすることのないよう、公正中立に行わなければならないとしております。

4項としまして、指定介護予防支援事業者は、市町村、地域包括支援センターなど、地域におけるさまざまな取り組みを行うものなどとの連携に努めなければならないとしております。

次のページをお開き願います。第5条は、条例の委任事項でございます。

附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第78号から80号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。

壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の改定に伴い所要の改正を行うものでございます。

今般の制度改正により、平成27年1月1日以降に出生した子から、補償対象となる脳性麻痺の基準や掛金の額について見直しが行われることにより、改正するものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市病院事業使用料及び手数料条例（平成25年壱岐市条例第23号）の一部を次のように改正する。別表第1の1、分娩料、健康保険料等の産科医療補償掛金の項中、「3万円」を「1万6,000円」に改めるものでございます。

別冊の議案関係資料1の13ページに新旧対照表を載せております。ご覧願います。

附則といたしまして、この条例は平成27年1月1日から施行しようとするものでございます。

経過措置として、改正後の壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の規定は、施行日以後に出生した子について適用をし、施行前に出生した子についてはなお従前の例による。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成27年度からの三島小学校の統合に伴い、児童が通学時に「フェリーみしま」を利用することから、通学定期運賃を定めるものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市三島航路事業条例（平成22年壱岐市条例第7号）の一

部を次のように改正しようとするものでございます。

別冊議案関係資料、14ページをお願いいたします。改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正をしようとする箇所でございます。割引運賃定期旅客運賃の表中、通学定期三島相互間1カ月に区分として、小児の欄を設け、2,880円として大人運賃の5,760円の半額を設定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第82号の御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことにより、平成26年4月1日付で消防組織法が改正され、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格を市町村条例で定めるとされ、制定に当たっては政令で定める基準を参酌して定めることとなったため、条例の制定を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例、第1条におきまして、消防長の資格を定めております。

第2条は、消防署長の資格を定めております。

なお、第2条に関する教育訓練、教育期間を次のページの別表に定めております。

附則でございますが、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第84号公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称は、壱岐市自動車教習場。位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触991番地1。指定管理者となる団体は、佐世保市椎木町320番地、株式会社共立自動車学校代表取締役長島正氏でございます。指定期間でございますが、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、壱岐市自動車教習場の指定管理を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

当該団体は、昭和40年から現在まで50年間の長きにわたり安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育成、自動車免許取得等に貢献をいただいております。長年の管理実績もあり、誠実かつ適正な管理体制に努められておりますので、次期指定管理者として提案をするものでございます。

また、現在の試験は月1回の大村運転試験場から試験官が来島され、出張試験が行われておりますが、今年から2月期に限り出張期間内で再度受験ができるシステムに拡充されておまして、その実績といたしまして、学科で19人中8人、技能で8人中8人がその期間中に合格をされておるところでございます。

以上で、議案第84号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第85号及び86号につきまして一括して御説明をさせていただきます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、名称、マリンパル壱岐。位置、壱岐市石田町印通寺浦471番地2。2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地2、有限会社マリンパル壱岐取締役赤木英機。3、指定期間、平成27年4月1日から平成30年3月31日。

提案理由でございますが、マリンパル壱岐の指定管理者を指定するため、地方自治法第

244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理業務の内容としましては、マリパル壱岐の管理運営になります。

今回の指定管理候補者であります有限会社マリパル壱岐は、マリパル壱岐建設時に指定管理団体として第三セクターとして設置された団体であります。現在、地元の商店街とも良好な関係を築き、健全な経営を続けております。

こうした状況を築くことができたのも、有限会社マリパル壱岐の経営努力によるものであり、当該施設の運営管理を行う団体としてはこの団体が最適と判断し、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしました。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第8号）におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

次に、議案第86号の御説明を申し上げます。

本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について。本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、勝本地区第7分団小型動力ポンプ購入事業、市道西中線改良事業、芦辺地区第11分団活動拠点施設整備事業、石田地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象となるためには、市議会の議決を経て辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。右の上に辺地名を記載しております。まず、本宮辺地でございますが、これにつきましては、別にお配りしております資料3、議案第86号関係資料で御説明を申し上げます。

議案第86号関係資料の3ページをお開きください。これが新旧対照表となっております。右側の下線の部分、勝本地区第7分団の小型動力ポンプ購入事業を計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。勝本地区第7分団の小型ポンプは、老朽化により性能低下及び塩害等による腐食が著しいため更新を行うものであり、計画事業費は156万円、変更後の合計の計画事業費は2億420万円となります。

次に、第86号の議案のほうに戻っていただきたいと思います。2ページ目をお開き願います。渡良B辺地です。市道西中線を整備するよう計画をしております。市道西中線は、郷ノ浦町渡良西触地区の集落をつなぐ重要な生活道路ですが、現況幅員は2.5メートルと狭く、また線形不良のため見通しが悪く、諸車両の通行に支障を来しているため、今回本路線を改良を行うもので

す。計画事業費は8,600万円でございます。

次に、3ページをお開きください。谷江・釘ノ尾辺地でございます。今年度、壱岐市消防団芦辺地区第11分団が再編されたことに伴い、箱崎地区に活動拠点施設格納庫を整備するようしております。計画事業費は2,818万6,000円でございます。

最後に、4ページ目をお開きください。印通寺辺地でございます。石田地区第1分団1部小型ポンプにつきましても、購入より15年を経過し、性能低下及び塩害等による腐食も著しく、早急に更新を行うものであります。計画事業費は156万円でございます。

なお、位置図等につきましては、先ほどの別添資料3に添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億7,048万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。本日の提出でございます。

2ページから4ページに、第1表歳入歳出予算の補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、1、追加、マリンパル壱岐の指定管理委託が本年度末で終了するため、平成27年度以降29年度までの3年間、債務負担行為限度額1,539万円を追加しております。

6ページをお開き願います。第3表地方債補正、1、変更、辺地対策事業債、限度額3億9,040万円を3億3,290万円に、5,750万円の減額と過疎対策事業債、限度額3億4,460万円を2億7,130万円に、7,330万円の減額につきましては、辺地対策事業債及び過疎対策事業債の全国要望額が地方債計画額を大きく上回ったために減額措置がとられ、当初公営企業債と辺地過疎対策事業債をそれぞれ50%ずつ充当しておりましたが、今回、それぞれ公営企業債へ振りかえ財源調整を行っております。

次に、7ページをお願いいたします。土木債は、自然災害防止事業債、限度額940万円を

960万円に、20万円の増額をしております。急傾斜地崩壊対策事業費の増によるものでございます。

次に、合併特例事業債は、限度額5億6,800万円を5億4,710万円に、2,090万円を減額しております。旧郷ノ浦町浄化センター解体工事等の入札執行による減額補正をしております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款1項1目の地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税1億4,144万3,000円を追加いたしております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金は、外国人との青少年文化スポーツ交流事業として、当初韓国から中学生バレーボールチームを招聘する予定としておりましたが、日程の都合で今回新たに台湾より中学生バレーボールチームを男女1チームずつ招聘することとなり、事業費200万円の2分の1、100万円を追加しております。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金及び15款2項2目民生費県補助金、子どものための金銭の給付交付金は、病児保育事業ですが、国費と県費おのおの予算計上しておりましたが、今回県費での一括歳入へ変更いたしております。231万1,000円を財源組み替えしております。

次の保育緊急確保事業補助金についても、同様に制度改正により県費の放課後児童健全育成事業費へ財源組み替えを行い、また、そのうち小規模保育運営支援事業については、対象乳児数の減により減額補正をいたしております。

そのほか国県支出金について、内示変更及び入札執行等による実績見込みにより、それぞれ増減補正をしております。

次に、14、15ページをお開き願います。

17款1項2目指定寄附金、ふるさと応援寄附金は、お礼の品のカタログを作成し、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新制度の開始に伴い、当初見込み500万円から2,010万円に増額し、ふるさと応援基金に積み立てをすることとしております。また、高齢者福祉指定寄附金として、市外の方から1,000万円の寄附採納があり、今回地域福祉基金へ積み立て、次年度以降高齢者福祉に活用する予定でございます。

18款2項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しまとく通貨の売り上げが好調なため、当初60万セットの発行を予定しておりましたが、追加で30万セットの発行を行うこととなり、追加負担金6,352万2,000円の財源として基金を取り崩すこととしております。

2 1 款市債につきましては、6、7 ページの第3 表地方債補正で説明したとおりでございます。次に、歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般について、今回人事院勧告による職員給与費等の補正を行っております。給与費明細書については、予算書4 3 ページから4 5 ページに記載をしておりますので、御参照願います。

1 2 月補正の主要事業については、別紙資料2 の平成2 6 年度1 2 月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料2 の平成2 6 年度1 2 月補正予算案概要の2、3 ページをお開き願います。

2 款1 項6 目企画費ふるさと応援寄附金は、歳入で説明いたしましたとおり、寄附金の増額に伴い、お礼の品の特産品代等について1, 2 9 6 万5, 0 0 0 円、基金積立金1, 5 1 0 万円を追加補正しております。

次に、3 款4 項1 目国民年金事務費、年金生活者支援給付金システム改修費は、年金生活者支援給付金の支給に関する法律が、平成2 7 年1 0 月1 日施行予定に伴い、年金生活者支援給付金の対象者の判定に必要となる所得情報抽出のため、年金システム改修費4 0 0 万円を補正しております。1 0 分の1 0 の国庫委託金を充当しております。

次に、4、5 ページをお開き願います。

5 款1 項1 目農業委員会費、農地台帳システム整備事業は、農地中間管理機構の発足に伴い、機構への貸し付けの移行等を農地台帳に追加整備を行い、あわせて農地に関する地図も作成し、台帳及び地図の公表については窓口のほかインターネットでも公表するため、今回システム改修費2 3 5 万5, 0 0 0 円を追加しております。1 0 分の1 0 の県補助金を充当しております。

次に、5 目農地費、郷ノ浦東部土地改良区運営費補助金は、施設の老朽化により配管パイプからの漏水が多発したことにより、維持補修経費が増加したために今回2 8 9 万7, 0 0 0 円を増額補正しております。

次に、6、7 ページをお開き願います。

5 款3 項2 目水産業振興費、新生水産県ながさき総合支援事業は、新規事業として勝本町漁協において水中カメラを導入し、漁礁等の魚類の蛸集状況を確認し、効率的な操業による生産量の拡大、経費の削減を図るため、事業費7 0 0 万円に対し、県2 分の1、市4 分の1 の5 2 5 万円を追加補正をし、また、資料に記載の当初予算計上分4 事業の入札執行による減額補正も行っております。

次に、8、9 ページをお開き願います。

7 款2 項3 目道路橋梁新設改良費、道路改良補助事業の6, 7 5 8 万円の減額補正は、社会資本総合整備交付金事業の内示額減により、道路ストック総点検業務及び八幡芦辺線ほか5 路線の

道路改良事業費をそれぞれ減額しております。

また、県営道路整備事業負担金は、県道勝本石田線の事業費975万円に対し、15%の負担金146万3,000円を追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。

8款1項5目災害対策費、NTT西日本と災害協定を締結し、災害指定された場合、発信専用の通話料無料の特設電話を開設するため、避難所用公衆電話機10台分の備品購入費11万円と、地域における自主防災組織の増加による防災用備品の購入及び自主防災組織への補助金を20団体分200万円を追加補正しております。

そのほか主要事業につきましては、詳細につきましては資料に記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

なお、地方債の見込みに関する調書を補正予算書の最終48ページに記載をしておりますが、地方債の26年度末現在高見込み額が283億8,157万7,000円となっております。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次のとおり定めるところによる。

歳入歳出補正予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,224万7,000円とする。2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、3款国庫支出金の4目介護保険事業費補助金として、平成27年度からの第6期介護保険制度の改正に伴う介護支援システムの改修費に対する補助金151万円を補正しております。

7款繰入金の一般会計繰入金につきましては、介護支援システムの改修の補助残分財源として繰り入れております。

8 款繰越金につきましては、人事院勧告により人件費増額分 4 7 万 1, 0 0 0 円を増額補正しております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。

歳出、1 款総務費の一般管理費、委託料のシステム改修業務費は、歳入で御説明しました介護保険制度の改定に伴い、現在の保険料標準所得段階 6 段階を 9 段階への拡充などに対応するため、システムの改修業務費として 4 2 3 万 4, 0 0 0 円増額補正しております。

3 款地域支援事業費 1 項 1 目介護予防高齢者対策費の人件費及び 2 項の包括支援事業・任意事業費の人件費は、人事院勧告による職員給与費を 4 7 万 1, 0 0 0 円増額補正しております。

1 2 ページ、1 3 ページに給与明細書をつけております。

以上で、議案第 8 8 号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしく願います。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第 8 9 号及び 9 0 号について御説明いたします。

議案第 8 9 号平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）。平成 2 6 年度の壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 9 5 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 9 1 2 万 1, 0 0 0 円とします。2 項及び第 2 条は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

2 から 3 ページには、第 1 表歳入歳出予算補正、4 ページには、第 2 表地方債補正、5 ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8 ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金を 3, 0 2 0 万 4, 0 0 0 円の減額、6 款 2 項雑入を 7 5 万円減額し、7 款市債で 2, 6 0 0 万円を追加しております。

1 0 ページをお開きください。

3、歳出ですが、1 款総務費の 1 目一般管理費で 4 2 0 万 4, 0 0 0 円の減額、2 目施設管理費で 7 5 万円の減額をしております。補正の内容は、簡易水道事業債と過疎債を当初は 5 0 % ずつ充当しておりましたが、過疎債の全国要望額が地方債計画額を大きく上回ったことによりまして、減額措置がとられましたので、簡易水道事業債へ財源の組み替えを行っております。これについては、4 ページの第 2 表地方債補正にも記載しております。

歳出では、消費税の確定申告に伴いまして納付金の実績によります減額補正をしております。また、人件費では、人事院勧告によります職員給与費等の補正をしております。

続きまして、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,933万6,000円とします。2項及び第2条は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金を4,689万1,000円減額し、7款市債では4,940万円を追加しております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款下水道事業費の2目施設管理費で96万4,000円並びに1款下水道事業費と2款漁業集落排水整備事業費において人件費を追加しております。補正の内容は、簡易水道事業特別会計と同様に辺地債及び過疎債の全国要望額が地方計画額を大きく上回ったことから、減額措置がとられましたので、下水道事業債への財源の組み替えを行っております。

これらについては、4ページの第2表地方債補正にも記載しております。また、人件費では人事院勧告によります職員給与費等の補正をしております。

以上で、議案第89号と90号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,176万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正の款項区分の補正額等については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

8、9ページをお開きください。歳入について御説明をいたします。

4款繰越金でございますが、前年度繰越金に179万4,000円を財源調整のために増額補

正をいたしております。

次に、10、11ページをお開きください。歳出について御説明をいたします。

1款介護サービス事業費の1項1目事務費の179万4,000円の増額は、今回人事院勧告による職員給与費等の増額補正を行っております。

12ページから13ページは、給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,987万7,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入予算補正について御説明いたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を71万円増額補正計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、議案第77号で説明をさせていただきました、壱岐市一般職員の給与に関する条例の一部改正を根拠として、給与の遡及改定等の分を増額計上いたしております。

内訳といたしましては、一般職給3人分2万9,000円の増、海事職4人分8万8,000円の増、以下記載のとおり、合計71万円の増額でございます。

給与費明細書につきましては、12ページ、13ページに記載いたしております。

以上で、議案第92号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度壱岐市病院事業会計予算、第2条に定める業務の予定量を次のとおり補正する。科目4、主要な建設改良事業、施設整備事業費、補正予定額2,276万6,000円を増額し、計2億1,568万8,000円としようとするものでございます。これは、旧かたばる病院の職員公舎処分経費等でございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますが、第1款2項医業外収益、補正予定額89万9,000円を増額し、第1款事業収益計29億4,339万2,000円といたしております。

支出でございますが、第1款第1項医業費用、補正予定額2,117万円を増額し、第1款事業費用計は30億9,665万2,000円といたしております。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額7,242万円を不足する額9,418万6,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますが、補正予定額100万円を増額して、第1款資本的収入計は4億431万8,000円といたしております。

支出でございますが、補正予定額2,276万6,000円を増額し、第1款資本的支出計は4億9,850万4,000円といたしております。

次のページをお開きください。

第5条、予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。これは過疎債充当額870万円の増額確定に伴いまして、起債限度額を調整するものでございます。

第6条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を218万2,000円を減額し、計17億9,836万4,000円といたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開き願います。

平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）実施計画書でございます。収益的収入及び支出、収入の第1款事業収益2項医業外収益7目補助金の89万9,000円は、新たな財政支援制度の基金ソフト事業県補助金でございます。精神保健福祉確保事業でございます。

支出の1款事業費用1項医業費用1目給与費は、給与改定に伴う職員給与費及び職員の異動等によるものでございます。

3目経費は、専門外来医師招聘に係る旅費交通費、食糧費を増額とし、委託料につきましては、

企業団加入に伴う企業団ネットワーク財務会計システムに移行する経費及び派遣看護師紹介料経費を増額計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款資本的収入4項1目県補助金は、先ほど申しました精神福祉の公舎改修事業でございます。

支出、1款資本的支出1項2目施設整備事業費の工事請負費は、宿舎の改修工事費と旧かたばる病院職員公舎の解体経費を計上いたしております。

6ページ、7ページにつきましては、給与費明細書でございます。

次に、8ページは、キャッシュフロー計算書でございます。

9ページから11ページは、平成27年3月31日の予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成26年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入、第1款水道事業収益を36万円追加しまして、計1億8,219万3,000円、支出、第1款水道事業費用を16万9,000円減額して、計2億3,568万4,000円とします。

第3条、平成26年度壱岐市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入、第1款資本的収入を50万円追加して、計274万5,000円、支出、第1款資本的支出を50万円追加して、計1億2,206万3,000円とします。

予算第4条、本文括弧書き中の記載事項については、ここに記載のとおりに改めます。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改めます。職員給与費17万円を減額し、計1,771万1,000円とします。本日の提出でございます。

5ページには、予算の実施計画書と収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の補正額などを記載しております。

6から7ページには職員給与費明細書を、8から9ページには予定貸借対照表を添付しております。

10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入では、1 款水道事業収益 2 項営業外収益として、一般会計繰入金 3 6 万円を追加しております。

支出では、2 款水道事業費用として人件費などの補正をしております。これは、人件費で人事院勧告によります改定分と職員の異動等に伴う分の補正を行っております。

1 2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。第 3 款資本的収入に配水管移転補償費としまして 5 0 万円追加しております。

4 款資本的支出では、1 1 項建設改良費に配水管布設がえ工事の経費としまして 5 0 万円追加しております。これは、公共下水道工事に伴いまして、配水管の布設がえ工事が生じたので、この工事費用を計上しております。

以上で、議案第 9 4 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで市長提出議案の説明が終わりました。

---

### 日程第 2 3、請願第 4 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 2 3、請願第 4 号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。6 番、深見義輝議員。

〔紹介議員（深見 義輝君） 登壇〕

○紹介議員（6 番 深見 義輝君） 請願第 4 号、平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日付、壱岐市議会議長町田正一様、請願者、全国 B 型肝炎九州訴訟原告団杉山良輔、住所、長崎市田上 2—1 0—3、紹介議員、深見義輝。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書。

請願の趣旨、貴議会においてウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成について、衆参両議員並びに政府内閣総理大臣、厚生労働大臣に対し別紙の事項を内容とする意見書を提出していただくよう請願します。

請願事項、1、ウイルス性肝硬変・肝がんにかかわる医療費助成制度を創設すること。2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、請願いたします。

次のページに請願理由を詳しく書いておりますので、後もって御一読願いたします。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（深見 義輝君） 降壇〕

---

#### 日程第24. 請願第5号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第24、請願第5号壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

〔紹介議員（市山 和幸君） 登壇〕

○紹介議員（8番 市山 和幸君） 請願第5号壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願書、壱岐市議会議長町田正一様、請願者、長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触955-1、株式会社ドラッグストアモリ郷ノ浦店店長国武祐典、紹介議員、長崎県壱岐市郷ノ浦町若松触1414、市山和幸。

ただいまから請願の趣旨を説明いたしますが、私は紹介議員となっておりますが、請願者のドラッグストアからは個人的に何の利益供与も受けておりませんので、申し添えておきたいと思っております。

それでは、請願の趣旨を述べさせていただきます。

ドラッグストアモリ郷ノ浦店も開店から8年になり、地域店舗として認知されております。社員は40名を数え、利用されるお客様は年間に延べ65万人に達しています。

このような背景から、弊社では、市民の方々の健康と生活を全面的に応援する責務を痛切に感じ、多品種の商品、地域商品の充実とプライス面での全面的バックアップができるよう店長以下惜しみない努力を続けております。

その中で、当初より壱岐市家庭用ごみ袋の販売を模索していますが、壱岐市より販売委託されている壱岐市商工会の月会費は非常に高く、今までに販売できない状況にあります。郷ノ浦店を利用される多数のお客様から家庭用ごみ袋を置いてほしいとの声が上がっていますが、ないがために家庭用ごみ袋だけを他所に買いに行く不便さをお客様に与えています。

これらの問題を解消すべく壱岐市商工会に対し、月会費の見直しとともに、入会のお願いを再三にわたりいたしました。最終的には規定どおりの月会費5万円であれば入会を許可する通知を受けております。

弊社では各地に店舗を出さしていただき、かつ各地の商工会等にも積極的に参加していますが、これほどの異常高な会費は見当たりません。壱岐市商工会幹部の対応も、「私たちはドラッグス

トアモリ郷ノ浦店には一度も行ったことがないし、今後も利用する気にはならない」との発言にもあるように、島外資本の弊社を商工会の入会と家庭用ごみ袋の販売をさせたくない強い意思を暗に感じます。

よって、高い会費を設定して島外資本に対し加入障壁をつくっているのではと疑問を覚えています。商工会は一般市民の利用によって成り立っている現実を忘れ、既得権を守ることに終始しており、市民に対する思いやりもなく、怒りさえ覚えます。

壱岐市では、壱岐市商工会に補助金を出している立場で、本来、語られるべき過疎化の中での雇用機会の創出、過疎化の中での住民サービスの観点から、これらの問題を早急に解決できるように努力されることを切望しています。

壱岐市議会では、地域の住民サービスと地域経済発展の立場で公正な審議がなされますようお願いを申し上げます。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（市山 和幸君） 降壇〕

---

#### 日程第25. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第25、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

---

#### 日程第26. 発議第8号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第26、発議第8号庁舎建設特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。6番、深見義輝議員。

〔提出議員（深見 義輝君） 登壇〕

○提出議員（6番 深見 義輝君） 発議第8号、壱岐市議会議長町田正一様、提出者、壱岐市議会議員深見義輝、賛成者、壱岐市議会議員田原輝男、同じく、壱岐市議会議員今西菊乃。

庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

庁舎建設特別委員会の設置に関する決議。次のとおり庁舎特別委員会を設置するものとする。

記。名称、庁舎建設特別委員会。設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、老岐市庁舎の建設に関する調査。委員の定数、15名。委員の氏名、議長を除く全議員。期限、閉会中も継続して調査終了まで。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第8号庁舎建設特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後0時01分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

庁舎建設特別委員会委員長に、15番、鶴瀬和博議員、副委員長に、8番、市山和幸議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

.....

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月10日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

---